

船舶事故調査報告書

令和3年10月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年10月29日 18時55分ごろ
発生場所	熊本県天草市黒島西岸 元ノ尻灯台から真方位341° 2.2海里付近 (概位 北緯32° 20.4′ 東経130° 17.2′)
事故の概要	プレジャーボートBright Brave αは、漂流中、岩礁に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年11月13日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート Bright Brave α、4.4トン KM3-53840（漁船登録番号）、個人所有 第293-30547号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底に凹損、プロペラ、プロペラ軸及び舵軸に曲損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風速 5～6m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の末期、潮流 北東流 日没時刻：17時31分ごろ
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、黒島の300～400m西方沖において、後部甲板で食事の準備をしながら船首を南東方に向けて機関を中立運転として漂流を続けていたところ、圧流されて目前に迫った陸岸を認め、どうすることもできず、本船が黒島西岸の岩礁に乗り揚げた。 船長は、携帯電話で118番通報し、来援した海上保安庁の船舶に救助されて帰宅し、翌日、手配した小型船舶により岩礁から引き出された本船を操船して定係地に戻った。 船長は、食事の準備に没頭していて周囲の見張りを行っていなかったため、風潮流に圧流されていることに気付かなかったと本事故後に思った。
分析	本船は、風潮流がある状況下で漂流中、船長が、食事の準備に没頭して漂流を続けたことから、気付かないうちに風潮流により圧流され、黒島西岸の岩礁に乗り揚げたものと推定される。
原因	本事故は、夜間、本船が風潮流がある状況下で漂流中、船長が、食事の準備に没頭して漂流を続けたため、気付かないうちに風潮流により圧流され、黒島西岸の岩礁に乗り揚げたものと推定される。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・ 船長は、風潮流がある状況下、漂泊する場合、常に周囲の見張りを適切に行い、岩礁などに近い海域では食事の準備などの作業を行わないこと。